

ゆうあいの広場

第6号

令和6年正月 あいさつ

あけましておめでとうございます。

● 会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、平素より本会の事業に対し、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年は新型コロナウイルスの影響も少なくなり、ほぼ例年通りの事業を実施することができました。4年ぶりの総会、観月会、忘年会には多くの会員の皆様が参加いただきました。町長、町議会議長、社協会長、民生委員、役場関係課の方々にも出席いただき、

交流することができました。また、沖縄県身体障害者スポーツ大会への選手派遣、沖縄県身体障害者福祉大会にも参加しました。スポーツ大会には、赤嶺町長が直々に大会場に来られ、選手の皆さんを激励されました。ありがとうございました。

今年も会員の皆様に喜んでいただけるよう事業を計画してまいります。会員の皆様、関係者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。年頭に当たり、皆様にとって今年も良い年でありますよう、祈念申し上げます。



会長

金城 則文

～今年は、こんな行事を行いました～



観月会



県卓球大会



視覚障害者卓球大会



県身障者陸上競技



総会 会長あいさつ



総会 懇談



観月会



県グラウンドゴルフ

抱えている悩みや困りごとは相談を



私達は、この世に生を受けました。五体満足で生まれた方、不幸にして障害を持って生まれた方、また誕生後に病魔による障害、社会生活をする中において事故等による障害、年を重ねた事により身体の機能が衰えてきたことによる障害等、人それぞれに障害の箇所、障害の程度も異なります。しかし不自由の中で日々を過ごされていることは共通していることでしょう。そのことにより不本意ながら差別や中

傷を受けたこともあることだと思われまます。しかしこの世に生を受けたからには、健常者も障害者も人間としての尊厳に変わりはありません。

そこで身体障害、知的障害又は精神障害があるため、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者に対し、必要な支援を受けながら自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加する主体ととらえ、障害者があらゆる分野において分け隔てられることなく、他者と共生することができる社会の実現を目的として、1993年(平成5年)に「**障害者基本法**」が制定されました。

それを受けて、南風原町においては、すべての障害者が地域で安心して生活できるまちづくりが求められているという観点から、障害の有無によって分け隔てられることなく、障害のある方もない方も相互に人格と個性を尊重し合い、共に支え合いながら暮らすことができる「地域共生社会」の実現が重要であるということで、基本理念として「“ちむぐくるの支えあい”～ともにづくり、ともにあゆむ、自立と社会参加のまち 南風原」を基本的視点として各種施策を推進しておられます。

さて、これまで身体障害者支援の法制度と南風原町の基本理念等について述べましたが南風原町の相談支援体制は次のとおりの組織で取り組んでおられます。

障がい者相談支援体制

身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい等、障がいの種類を問わず、障害のある方とそのご家族、または関係機関からの様々な相談に対応し、一緒に解決策を検討していきます。

南風原町基幹相談支援センター
(役場2階保健福祉課内)
TEL: 098-889-4416

委託相談支援事業所
(南風原町社会福祉協議会)
TEL: 098-889-3213

さて、私達が所属している、南風原町身体障害者福祉会は、肢体障害、視覚障害、聴覚障害のある方々で構成されていますので、一義的に相談窓口は南風原町社会福祉協議会(委託相談支援事業所)となっておりますので、抱えている悩みや困りごとの解決方法を一緒に考え、お手伝いしていますので、どうぞ一人で、又は家族で抱え込まずにお気軽にご相談ください。

なお、パラリンピック又は身体障害者スポーツ大会等において、体のハンディを乗り越え素晴らしい活躍をされているのを見ると、人間としての秘めた力があることを感じます。

南風原町の障害者計画の基本理念「“ちむぐくるの支えあい”～ともにづくり、ともにあゆむ、自立と社会参加のまち 南風原」を理解し、各々の立ち場で南風原町のまちづくりに協力してまいりましょう。

おって、南風原町身体障害者福祉会では、各種団体と連携を密にし、会員相互の親睦と福祉増進を図ることを目的として、「ふれあい広場(カラオケ等交流)」、スポーツ行事(グラウンドゴルフ大会、パークゴルフ大会、ボーリング)、ピクニック、観月会、忘年会等を実施し、会員の親睦と交流を行っております。皆様方のご参加をお待ちしております。

以上、縷々申し上げましたが、障害者の苦悩を和らげるために、社会として制度を設置して取り組む方策が作成されていますので、このことを理解し社会人として心豊かに日々を過ごされることを祈念いたします。

記事:町身障福祉会理事 小橋川 恒 一

～ 事業の紹介 ～



福祉機器貸出し事業(福祉機器リサイクル事業)

障がいや疾病等により日常生活上、福祉機器を必要とする在宅の障がい者や高齢者に対し福祉機器を貸出しします。

原則として、介護保険や障がい者制度等に該当しない方や制度利用まで必要な方を対象とします。

【貸出機器】 介護用ベッド、車いす、シャワーベンチ、歩行器、4点杖、ポータブルトイレ など

【利用料】 **無料** ※介護ベッドはマットレス消毒代として3,300円負担あり

【貸出期間】3カ月以内

問合せ先 南風原町社会福祉協会 電話098-889-3213



声の広報等発行事業

視覚に障がいがある方及び文字が読みづらくなってきた方を対象に、町広報誌「はえばる」、社協だより「ちむぐる」、「議会だより」をCDに音訳し定期的に提供します。(協力:音訳サークルたんぼぼ)

【利用料】 **無料**

問合せ先 南風原町社会福祉協会 電話098-889-3213



南風原町身体障害者福祉会へのご加入について



町内の障がい者及び家族で組織し、会員相互の情報交換や親睦、地域の福祉増進を図ることを目的に活動を行っています。

知り合いの方で、障害をお持ちの方がおられましたら、当会へのご加入方、お声かけください。※年会費1,000円

【お問い合わせ】

南風原町身体障害者福祉会(町社協内)

電話:098-889-3213 (FAX)098-889-6269



あなたの作った作品を出展してみませんか？

沖縄県身体障害者福祉展

県内の身体障害者の作品を一堂に展示し、身体障害者に対する県民の理解と関心を高めるとともに身体障害者の社会経済活動への参加を促進することを目的に毎年福祉展を行っています。

身体、知的、精神に障害のある方、出展してみませんか。

作品部門 陶芸・書道・工作・縫製・絵画・写真・他(部門ごとに表彰があります)

出展メ切は毎年11月中旬(10月には募集があります。お問い合わせください)



お問い合わせ先 社会福祉法人 沖縄県身体障害者福祉協会
八重瀬町字仲座1038番地1 電話:098-851-3455 fax:098-851-3855

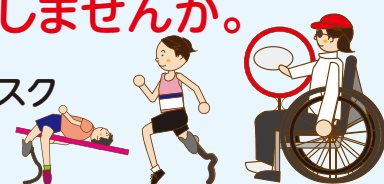
スポーツ選手募る 沖縄県身体障害者スポーツ大会

競技等を通じてスポーツの楽しさを体験しませんか。



競技
種目

アーチェリー、水泳、フライングディスク
卓球(一般、STT)、陸上競技



南風原町では、毎年選手を募集しています。水泳、卓球(一般、STT)、フライングディスク、陸上競技などへ参加しませんか。障害をもっていてもできるスポーツはあります。チャレンジしてみませんか？

STT(サウンドテーブルテニス)=視覚障害者卓球



お問い合わせ先 南風原町役場 民生部 保健福祉課 障がい班
南風原町字兼城686 電話:098-889-4416 FAX:098-889-7657
社会福祉法人 沖縄県身体障害者福祉協会
八重瀬町字仲座1038番地1 電話:098-851-3455 fax:098-851-3855